

平成23年6月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成23年6月1日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第47号 美馬市多世代交流センター条例の制定について
議案第48号 美馬市シカ肉等処理加工施設条例の制定について
議案第49号 美馬市公共下水道条例の一部改正について
議案第50号 平成23年度美馬市一般会計補正予算（第1号）
議案第51号 平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第52号 平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第53号 平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第54号 美馬環境整備組合格約の変更について
議案第55号 吉野川環境整備組合格約の変更について
議案第56号 美馬食肉センター組合格約の変更について
議案第57号 西阿老人ホーム組合格約の変更について
議案第58号 物品購入契約の締結について
議案第59号 市道路線の変更について
- 日程第 4 議案第60号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
（訴えの提起について）
承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
（訴えの提起について）
承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
（訴えの提起について）
承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
（訴えの提起について）
承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
（訴えの提起について）
承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
（訴えの提起について）

- 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
(訴えの提起について)
- 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて
(訴えの提起について)
- 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて
(訴えの提起について)
- 承認第 10号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に
関する条例の一部改正について)
- 承認第 11号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 承認第 12号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市税条例の一部改正について)
- 承認第 13号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度美馬市一般会計補正予算(第7号))
- 承認第 14号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4
号))
- 承認第 15号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度美馬市老人保健特別会計補正予算(第2号))
- 承認第 16号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第
2号))
- 承認第 17号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 承認第 18号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算(第
3号))
- 承認第 19号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第3号))
- 承認第 20号 専決処分の承認を求めることについて
(平成22年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第3
号))
- 日程第6 報告第 1号 平成22年度美馬市繰越明許費繰越計算書

平成23年6月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 平成23年6月1日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前9時58分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	逢坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
企画総務部理事	堀 芳宏
保険福祉部長	西前 清美
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤 公生
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹

代表監査委員
教育長
副教育長

松家 忠秀
光山 利幸
新井榮之資

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

14番 川西 仁 議員

15番 三宅 共 議員

16番 谷 明美 議員

開会 午前9時58分

◎議長（藤川 俊議員）

おはようございます、改めて。

それでは議長の方から開会のごあいさつを申し上げます。歲月人を待たずと言いますが、大変、自然の移ろい、暦の上では早いものでございまして、もう半ば、6月と相成ってまいりました。我々を取り巻く、その中でも太陽は正に時は前へ進めても、状況等についてはあまり確たる進展はなく、受けた自然災害、あるいは政治の環境というのは長いトンネルの中に突入をいたしまして、出口の見えない状況が続いておるわけでありまして、この中には大いなる国民や市民や、あるいは中には焦燥感が漂っておることは否めない事実であります。ただ、その中に、一つ朗報と申しますか、報告することがあるとすれば、ご承知のように過般の国会で地方分権にかかわる関連の3法案が国会で通ったということでありまして、これはかねてから地方6団体が国に要望しておったこととございまして、評価をいたすところでありますし、国会議員の皆さんもいろいろと言われておりますけれども、ご労苦に対して敬意を表するわけでありまして、国と地方の権限のあり方、義務づけ、枠づけの撤廃、そして財政そのものについては、今まで特定されておりました財源が地方の自由度を増すために地方にいろいろと移譲される、一括交付金化というふうな形がとられるということの改善点であります。その他、国の出先機関等を見直していこうというふうなこと、我々議会におきましても議会のそういう分権法が通りますと、議会の権能強化ということが叫ばれておる、今までおったわけでありまして、議会の権能についてのあり方、いろいろとそういうことが実現し、地方と相談をしながらこれらについて改善を加えていくということが図られるかと思っております。そういう中で、我々議会といたしましても、6月議会を迎えたわけでありまして、十分この議会におかれましてもご審議の上、あるいは将来に対する美馬市の展望を開くことが議会の中で非常にできますればこれにまさるものはないのではなかろうか、そのように思うわけでありまして、諸君の一層の奮闘、心から期待を申し上げましてごあいさつといたします。

ただ今の出席議員は全員であります。つまり定足数に達しておりますので、これより23年6月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からの所信のごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いすることといたします。

従いまして、ただ今から本会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。まず、議長の報告から行います。

5月20日、徳島県市議会議長会定期総会が阿波市で開催され、原副議長とともに出席をいたしました。

次に、5月26日、第73回四国市議会議長会定期総会が高知市で開催され、副議長とともに出席をいたしました。席上、議員在職8年以上、藤原英雄議員、井川英秋議員が、また在職12年以上は谷明美議員、前田良平議員がそれぞれ表彰されました。受賞されました方々、誠にめでたうございます。一層の政治活動に精励されますようにご期待を申

上げたいと思います。

また、3月定例会以降、奈良県田原本町から見守りシステムについての行政視察があり、市長部局とともに対応いたしました。

次に、監査委員から平成23年2月、3月、4月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

次に、請願及び陳情書等について報告をいたします。

5月25日、議会運営委員会までに提出のあったものは請願1件、陳情書等1件であります。所管の委員会に付託することといたしております。

なお、報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要に応じてご高覧をいただきたいと思います。

以上で私からの諸般の報告を終わります。

次に、閉会中における特別委員会より、中間報告を受けたいと存じます。

美馬市活性化特別委員会委員長から中間報告を受けたいと思いますので、これを許可いたします。

◎11番（久保田哲生議員）

11番、久保田。

◎議長（藤川 俊議員）

久保田哲生君。

[11番 久保田哲生議員 登壇]

◎11番（久保田哲生議員）

議長のご指名がございましたので、美馬市活性化特別委員会の中間報告をいたします。

去る5月13日、本年度第1回、通算4回目となりますが、美馬市活性化特別委員会を開催いたしました。会議ではまず初めに商工観光課における美馬市活性化施策として、本年度新たに取り組む事業や継続して取り組んでいる事業について説明を受けました。中でも、企業誘致施策、地域雇用施策、また観光振興施策について詳細なる説明をいただき、美馬市の取り組み状況について再認識することができました。そして、質疑終了後、美馬市商工会、並びに美馬市観光協会への現地調査を実施いたしました。現地ではそれぞれの団体における美馬市活性化施策の取り組みについて調査いたしました。各担当者からは詳細なる事業説明をいただき、それらについて建設的な意見交換をすることができ、大変有意義な現地調査を行うことができました。

当委員会では今回の調査において得ることができました事項につきまして、今後の特別委員会の提言等に活用してまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますけれども、美馬市活性化特別委員会の中間報告を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

次に、行財政改革調査特別委員会委員長からの中間報告を受けたいと存じます。これを許可いたします。

行財政改革調査特別委員長林茂君。

◎2番（林 茂議員）

2番、林。

◎議長（藤川 俊議員）

林君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

ただ今、議長のご指名がございましたので、行財政改革調査特別委員会の中間報告をいたします。

去る4月27日、第1回行財政改革調査特別委員会を開催いたしました。会議では所管事項について今後どのように調査を進めていくべきか、その方向性について協議をいたしました。その結果、委員から、当委員会の所管事項である行財政改革に関することは財政全般にかかわり非常に幅広く多岐にわたるため、まずは公共施設再編整備に関することに絞って調査を進めてはどうかとの提案がございました。そこで、第2回目に開催の委員会では美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針について理事者より詳細な説明をお聞きし、協議を重ねていくことにいたしました。

これに基づき、5月19日第2回行財政改革調査特別委員会を開催いたしました。会議ではまず初めに美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針の概要について理事者より基本方針策定の背景、再編整備を行う上での基本原則や対象施設の区分、また施設区分ごとの具体的な再編整備方針について詳細なる説明を受けました。委員からは本市の財政状況を勘案すると、庁舎機能の一元化はやむを得ないが、再編整備に関する市民への十分な説明を求めるといふ意見、また新庁舎を建設する場合と再編整備をする場合、それぞれに要する経費の比較をし、市民への説明を行えば理解できやすいという意見、市民全体の利便性を考えてほしいとの意見がございました。理事者からは現在広報みま、ホームページ等いろいろな媒体を活用し、市民への説明を行っている、また5月18日に開催された自治会総会で市長より自治会長さんに対して説明をさせていただいたところであり、秘書広聴課が行っている出前講座事業に申し込みをしていただければ、それにより担当職員が出向いて行って説明をさせていただく、経費の算出については次回までに試算をし回答すると回答がございました。また、委員からは市内にある観光交流施設について現状維持という方針になっているが市の持ち出しが多額になる施設があれば見直すべきである、実際に施設に出向き、調査をしてはどうかとの意見がございましたので、委員会で現地調査を行うことになりました。

今後とも、市民の目線に立った行財政に取り組んでまいりますので、理事者の皆様、議員の皆様、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単でございますけれども、行財政改革調査特別委員会の中間報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

はい、ご苦勞でございました。

以上をもって、各特別委員長よりの報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元にご配付の日程表のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番 川西仁君、15番 三宅共君、16番 谷明美君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、5月25日、議会運営委員会の決定のとおり、本日から6月23日までの23日間とし、2日から9日まで8日間と、11日から12日までの2日間、及び15日から22日までの8日間は各常任委員会の議案審査、市の休日のため休会とし、また、会議日程についても、お手元にご配付のとおりといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしでありますので、さように取り計らってまいりたいと思います。従いまして、本定例会の会期は、本日から6月23日までの23日間とすることに決定をいたしました。

日程第3、議案第47号、美馬市多世代交流センター条例の制定についてから議案第59号、市道路線の変更についてまでの13件を一括上程し、議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、6月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素は市政発展のためご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

未曾有の大災害をもたらしました東日本大震災から2カ月半が経過いたしました。追いつめ打ちをかけるように発生した福島第一原子力発電所における放射性物質の漏えいが重なり、東日本の多くの地域が二次的な被害を受けている状況であり、いまだ10万人を超える多くの方々が厳しい避難生活を余儀なくされております。震災や大津波でかけがえのない家族や友人を失い、住む家や仕事まで奪われた喪失感は計り知れないものと存じますが、被災者の皆様がこのような苦悩から1日でも早く立ち直られ、安定した生活を取り戻されますとともに、被災地のいち早い復興を心よりお祈りを申し上げます。

被災地支援の動きは日本全国はもとより、世界的な広がりとなっておりますが、本市におきましては震災発生後、直ちに受付窓口を開設し、市民の皆様や各種団体のご協力を賜りながら、義援金や救援物資などの支援を行っているところでございます。また、県や市長会など、関係機関と連携をいたしまして、消防や医療の専門職員を始め、被災地のニーズに即応した職員を継続的に派遣するなど、人的支援にも積極的に取り組んでいるところでございます。今後とも、これまでに派遣をいたしました職員の体験や情報ネットワークを生かしながら、被災地の実情に応じた的確な支援活動を展開いたしてまいりますとともに、市民の皆様にもご参加をいただき、本市独自の災害ボランティアを派遣するなど、被災地の復旧、復興に向けまして、更なる支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

さて、今定例会には平成23年度美馬市一般会計補正予算を始め、条例等の議案を提出いたしておりますが、提案理由のご説明をいたします前に、当面する市政の課題と重要施策についてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、公共施設の再編整備に向けた取り組みについてでございます。庁舎を始め、公共施設の再編整備計画につきましては去る3月の定例会において市の方針をお示しをさせていただいたところでございますが、この計画を着実に推進していくために本年4月から企画総務部内に担当となります、公共施設再編整備課を新たに設置いたしまして取り組みを進めているところでございます。こうした中で、市役所機能の一元化により増改築を行う穴吹庁舎につきましては、市民に親しまれるまちづくりの拠点として整備を図るために、そして災害時における安全・安心の確保や効率化・情報化への対応、更には環境への配慮をコンセプトとする基本構想のもとに、今回の補正予算に基本設計等の委託料を計上いたしておるところでございます。今後の工程といたしましては、来年度の早い時期に設計業務や用地取得を完了させ、その後、増改築工事の入札を行う計画でございますが、併せて既存の穴吹庁舎を市民の皆さんにとって使い便利がよく、交流の場となるような施設にリニューアルを行い、ワンストップサービスの提供など、市民サービスの向上に資する総合庁舎となるよう機能強化を図ってまいりたいと考えております。

また、市役所機能を一元化した後に必要となります、脇町及び美馬地区の窓口機能につきましても、福祉センター等を集約した複合施設の整備と並行しながら市民サービスの提供や地域の実情に配慮した公共施設として再編整備を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、本市の防災対策の見直しについてでございます。県におきましては東日本大震災の教訓を踏まえ、現行の防災計画の被害想定を再検討するなど、防災対策の見直しを進めているところでございますが、本市といたしましても県や関係機関と協議を行いながら、美馬市地域防災計画を想定外とも考えられる災害に対して対応できるよう、実践的かつ効果的な計画となるような見直しを行いまして、災害時に有効に活用できるマニュアルとして再構築を行ってまいりたいと考えております。また、将来に発生することが危惧されて

おります南海・東南海地震に加え、東海地震も含めた3連動地震の発生をも見据え、自助・共助・公助を基本として、市や自治会、自主防災組織などがそれぞれの役割と責任のもとに相互に連携・協働して防災対策を着実にを行うためのシステム作りを進めてまいりたいと思っております。更に、民間の木造住宅や公共施設の耐震化を促進するなど、市民生活の安全と安心を守るため、ハード・ソフトの両面から災害に強いまちづくりに向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

次に、中国大理市との友好親善事業についてでございます。大理市との友好親善事業につきましては、昨年8月24日に締結をいたしました友好都市協定に基づきまして、まずは人と人の交流を進めるために互いに使節団を派遣することやインターネットを活用した小中学生の交流、産業や文化を通じた交流などを進めていくことを共通の認識として確認を行いました。そして、本市におきましては、美馬市日本中国友好協会と連携し、本年7月中旬に大理市に友好親善使節団を派遣することを取り決め、準備を進めてまいったところでございます。しかしながら、先の東日本大震災や、この震災に起因する福島第一原子力発電所の事故の問題もございまして、被災地の復旧・復興への方向性が見えるまで、当分の間、派遣を延期することにいたしたいと存じます。今後の日程につきましては、被災地の状況等を考慮しながら大理市政府と調整を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、当面する市政の課題と主要施策について申し述べたいと存じます。

最初に市民が大切にされるまちづくりについてでございます。本市の防災対策の見直しにつきましては、先ほど述べさせていただいたところでございますが、震災などの自然災害から市民の尊い生命を守るためには迅速な情報の提供と的確な避難誘導を行うことが最も重要でございます。こうした中、本市におきましては平成21年12月に災害時要援護者登録制度を創設いたしまして、災害発生時に自力では避難することのできない災害時要援護者の皆様の安否確認や避難指示等を迅速に行うために、災害時要援護者台帳の整備に鋭意取り組んでまいったところでございます。この台帳につきましてはこれまでに1,000人を超える方々が登録をされておりますが、今後とも個人情報の管理に十分留意した上で、民生委員の皆様や関係機関とも連携を図りながら登録者情報の充実を行い、災害弱者の皆様の支援体制作りを推進してまいりますとともに、地域における自主防災組織の活動等と併せまして防災コミュニティの確立を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、安心・安全、快適で便利なまちづくりであります。初めに教育施設の耐震化事業についてでございます。学校施設は未来に向かって成長する子供たちが学びや体験などさまざまな活動を行いながら、1日の大半を過ごす場所でありまして、高い安全性が求められる施設でございますが、同時に自然災害などの非常事態が発生したときには地域住民の緊急避難場所としての役割を併せ持つものでございます。先の東日本大震災におきましてはマグニチュード9.0という大地震と想像を絶する大津波の被害により、かけがえのない多くの命や財産が一瞬のうちに奪われ、また福島第一原子力発電所事故の影響も加わりまして、今もなお多くの方々が学校施設などにおいて先の見えない避難所生活を送

られておる状況でございます。こうした中で、本市における学校施設の耐震化事業につきましては各種経済対策交付金等を活用しながら、年次計画に基づき取り組みを進めておりまして、これまでに小中学校21校中17校の耐震化が完了いたしまして、校舎面積における耐震化率は約90%と、県内でもトップのクラスに達しているところでございます。本年度は2校の耐震化工事を実施してまいりますとともに、残る2校につきましても耐震化工事の前段となります耐震第2次診断を実施することにいたしておりますが、今後とも国の補助制度等を有効に活用しながら、耐震化率100%の早期達成に向けて最大限の取り組みを行うなど、安全で快適な教育環境作りを積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、デマンド交通システム事業についてでございます。代替バスに代わる本市の新しい公共交通システムとして、本日から乗り合い方式により自宅付近から目的地まで利用者のニーズに応じて柔軟に移動することのできるデマンドバス、美馬ふれあいバスの試験運行を開始いたしました。このデマンドバスは木屋平地区を除く市内4地区にそれぞれ定員8人乗りの車両を配備いたしまして、月曜日から金曜日までの間、1日6往復運行するもので、利用料金は片道一般の方が500円、高校生以下が300円と設定をいたしております。今後は通勤や通学、買い物や通院など、日常生活における気軽な移動手段として広くご活用をいただきたいと考えておりますが、この新しい試みを成功させ、市民の身近な交通手段として定着をさせるためにも、多くの皆様に利用者登録をお願いいたしたいと存ずる次第であります。そして、ご利用をいただきました際には、是非ともご意見やご要望をお聞かせいただき、市民の皆様が親しまれるよりよい公共交通システムとして機能させてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、環境と調和するまちづくりについてであります。拝原最終処分場適正処理事業についてでございますが、この事業につきましては昨年7月に拝原最終処分場検討委員会を設置し、専門技術的な見地からご審議をいただき、ごみの埋設範囲や撤去量等について一定の合意をいただいたことから1昨年秋より1年間をかけて行ってまいりました生活環境影響調査の縦覧を先月13日から1カ月間行っているところでございまして、その後市民の皆様のご意見をお伺いすることといたしております。検討委員会におきまして、現在熱心にご審議をいただいておりますが、できるだけ早く同委員会としての結論を賜りまして、市としてこの事業に対する考え方を取りまとめた上で、議会を始め、市民の皆様にもご説明を申し上げ、ご理解をいただけますように最善の努力を傾注してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、活力がみなぎるまちづくりについてであります。初めに本市の経済対策についてでございます。100年に一度と言われる経済危機の中、特に雇用問題につきましては、依然として深刻な状況が続いておりますが、こうした情勢を踏まえ、本市では地域経済の活性化や雇用機会を創出するために本年の4月から国の支援策である地域雇用創造推進事業を活用した経済対策に取り組んでいるところでございます。この事業は市や県、商工会やJA、森林組合など、官民一体となった美馬市地域雇用創造協議会が主体となり

まして、商工業や農林業、観光や伝統文化など、地域で求められる人材の育成や就業を促進するためのソフト事業を実施するものでございまして、地域に根差した雇用創造を図っていこうとするものであります。こうした取り組みを展開することによりまして、職を求める皆様の就業機会の創出や地域における雇用おこしの推進を図るなど、本市の実情や地域ニーズに即した雇用対策を引き続き推進してまいりたいと考えております。また、美馬市独自の経済対策といたしまして、本年度も商工会が実施いたしますプレミアム付き商品券、いわゆるまほろば商品券の発行事業の支援を行うことといたしております。この商品券の内容につきましては、広報みま5月号でお知らせをいたしておりますが、本年度はプレミアム率をこれまでの10%から15%に引き上げるなど更なる家計支援の充実を行い、消費者の購買意欲を喚起し、地元消費の拡大をなお一層促進してまいることといたしております。今後ともこうした経済対策事業を積極的に展開することによりまして、地元雇用の拡充や地域経済の活性化を図り、活力のある元気なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊推進事業についてであります。全国的な人口減少時代を背景に昨年10月1日を基準日として実施をされました、平成22年国勢調査の速報数値では本市の人口は3万2,487人となり、前回実施された5年前と比較いたしまして約2,000人の減少となっております。こうした人口の減少傾向は特に山間部を中心に顕著にあらわれているところでございますが、過疎化と高齢化の進行により、増加する限界集落の再生を図り地域力の維持や強化を促進するために、本市では総務省が推奨する地域おこし協力隊推進事業を活用した地域活性化の取り組みを進めております。この事業の実施に当たりましては、首都圏を始めとする都市地域に対し人材の募集を行い、このたび大阪府出身の2名の方を選考いたしました。本市の地域おこし協力隊隊員として委嘱をさせていただいたところでございます。今後は木屋平地区や美馬町重清北小学校地区を中心として地域の行事やイベント等に参画をしていただきながら、地域振興推進員としてさまざまな事業に取り組んでいただくことといたしておりますが、本事業の導入により過疎・高齢化が進む山間地域において地域の元気づくりや集落の活性化に向けて新たな展開が図られるものと期待をいたしておるところでございます。

続いて、5点目は人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりであります。舞中島地区を対象とした文化的景観保存事業についてでございますが、この事業につきましては地域の景観の特性や文化的価値を明らかにすることを目的として、平成21年度から舞中島文化的景観保護検討委員会において調査を行っていただいておりますが、先般検討委員会の座長でございます平井会長よりこの報告書をいただいたところでございます。その内容でございますが、検討委員会において文献を始め多項目にわたり調査をいただきました結果、舞中島は吉野川と明連川に挟まれた平たんな島という地形から常に洪水被害と闘ってきた地域であり、ここで生活をしてきた人々の工夫によって生まれた独自の景観は洪水遺産として保護すべきであるというものでございました。この舞中島はかつて藍の生産地として繁栄した地域でありまして、藍の集積地であるうだつの町並みと密接な関係のある

地域でございますが、四季折々の表情を見せる吉野川にかかる潜水橋を渡り周遊するルートは観光資源としての要素をも備えた魅力ある散策コースにもなっております。今後この報告書をもとに、関係機関を始め、地域の皆様にも参画をいただきながら舞中島の景観が重要文化的景観に選定をされますよう協議を進めてまいりますとともに、うだつの町並みと一体となった歴史的文化的資源としての魅力を発信いたしまして、新たな観光ルートの確立を図ってまいりたいと考えております。

最後に、市民と行政による共創・協働のまちづくりについてであります。本市の基幹的な収入でございます市税の収納率につきましては合併当時の平成16年度決算では91.6%でございましたが、その後収納強化プロジェクトチームの設置や休日相談窓口を開設したことなどによりまして、平成21年度決算では93.4%となり、一定の改善が図られているところでございます。こうした中で、本市では納税の利便性と公金収納の安定確保を図ることを目的として、以前より市税の口座振替納付の加入を奨励しているところでございますが、この取り組みをなお一層促進するために市内の観光事業者や金融機関のご協力をいただきながら去る5月20日から12月末までの間、美馬市税口座振替促進キャンペーンを実施いたしております。このキャンペーンの内容につきましては、先月中旬に広報みま5月号と併せて市民の皆様にお知らせをいたしておりますが、キャンペーン期間中に口座振替を申し込んでいただきました皆様には市内観光施設の入場券等を贈呈するなどの特典も設けておるところでございます。

市税につきましては今後とも適正な課税を行いますとともに、税の公平性を確保するために収納率の向上に努めてまいりたいと考えておりますが、市民の皆様にはこの機会に是非口座振替をお申し込みいただき、併せて市内観光施設等をご利用いただくことにより、地域経済の活性化にもご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、上程をいただきました議案の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

まず議案第47号の美馬市多世代交流センター条例の制定については、厚生労働省の地域介護・福祉空間整備交付金を活用いたしまして、実施をいたしました穴吹町の湊名老人憩の家を改修事業が完了したことによりまして、今後この施設を湊名ふれあいの里として管理運営を行っていくために条例の制定を行うものでございます。

次に、議案第48号は有害鳥獣に指定されておりますシカなどの食肉を有効活用することにより地域の特産品として商品化するなど新たな産業の創出を図ることを目的として、木屋平寮の一部を改修いたしまして整備を行ってまいりました美馬市シカ肉等処理加工施設が完成いたしましたことから、この設置等に関する条例の制定を行うものでございます。

次に、議案第49号の美馬市公共下水道条例の一部改正につきましては、市内の公共下水道と農業集落排水施設の使用料を統一するとともに、下水道施設への加入促進を図るために所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第50号、平成23年度美馬市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。今回の補正予算は歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,570万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ180億8,970万円とするものであ

ります。

補正予算の主なものでございますが、まず総務費では東日本大震災の復興支援事業費として被災地への職員や市民ボランティアの派遣経費として620万円を、また市役所機能の一元化に伴い必要となる穴吹庁舎の増改築事業に係る設計や地質調査委託料といたしまして8,345万円を計上いたしております。

民生費では介護保険計画に基づく小規模多機能ホームの整備を行う市内事業所に対する補助金といたしまして3,540万円を計上いたしております。なお、この事業につきましては県の基金事業により実施するものでございまして、財源は全額県からの補助金で賄われることとなっております。

衛生費では美馬食肉センター組合負担金として1,421万3,000円を計上いたしておりますが、これは当該組合の民営化を行うための経費でございまして、施設の引き渡しに当たり必要となる土地や建物の不動産鑑定経費や老朽化いたしております施設の一部修繕事業などに対する本市の負担金でございます。

農林水産業費では有害鳥獣捕獲報償金として200万円を計上いたしておりますが、これは近年特に被害が深刻な猿の捕獲報償金を現行の1頭当たり2万円から4万円に引き上げ、捕獲頭数の拡大を図っていこうとするものでございます。また、この費目では道整備事業費として委託料、工事請負費を合わせて4,030万円を計上いたしておりますが、これは林道半平杖立線開設事業が国の補助事業として採択されたことから、追加計上を行ったものでございます。

以上が、一般会計の補正予算の概要でございます。

次に、特別会計及び企業会計の補正予算についてでございます。

議案第51号から議案第53号までとなっておりますが、この中で議案第51号の平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護保険事務処理システムの改修等に係る事業費を計上したものでございます。

議案第52号の平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は切久保地区簡易水道施設の維持管理費等を計上したものでございます。

議案第53号の平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）は美馬町吉水地区の送水管布設がえに係る事業費を計上したものでございます。

次に、議案第54号から議案第57号までの本市とつるぎ町で構成する一部事務組合の規約変更についてでございます。この四つの組合はいずれも現在管理者が美馬市長、副管理者が美馬市副市長となっておりますのでございますが、副管理者として新たにつるぎ町長を追加するために所要の規約変更を行うものでございます。

次に、議案第58号、物品購入契約の締結についてでございますが、これは現在事業を進めております江原認定こども園建設事業と併せて実施いたします、給食室整備事業に係る物品購入契約につきまして、地方自治法及び本市条例の定めるところによりまして議会の議決を求めるものでございます。

議案第59号の市道路線の変更につきましては、市道脇町20号線の改良事業の完成に

よりも路線延長に伴いまして、市道の終点地先が変更となることから、道路法第10条第3項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

このほかに、今定例会には後ほど説明をさせていただきます人事案件が1件、専決処分承認案件が20件、報告案件が1件の合わせて35件を提案させていただいております。

ご審議を賜り、原案どおりご可決ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。私からのごあいさつ及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で市長よりの提案理由の説明を終わります。

次に、日程第4、議案第60号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

引き続きまして、ただ今上程をいただきました議案第60号、人権擁護委員候補者の推薦につきましてご説明をさせていただきます。

この議案は人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする者は美馬市脇町字東俣名149番地にお住まいの川西静子氏でございます。生年月日は昭和21年2月27日生まれの方でございます。川西氏は人権擁護委員として3期務められておりまして人格識見ともに高く広く社会事情にも通じておられます。本年9月末日をもちまして任期満了となりますので、再度人権擁護委員候補者として推薦することにつきまして議会の意見を求めるものでございます。

ご同意賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案は人事案件でございますので、質疑・討論を省略し直ちに採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしでありますので、よって質疑・討論を省略し、直ちに採決を行うことに決しました。

これより採決を行いたいと存じます。

議案第60号は原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

ここで議事の都合により、暫時休憩をいたします。

小休 午前10時54分

再開 午前11時04分

◎議長(藤川 俊議員)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(訴えの提起について)から承認第20号専決処分の承認を求めることについて(平成22年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号))までの20件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎建設部長(武田季三君)

議長、建設部長。

◎議長(藤川 俊議員)

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長(武田季三君)

ただ今上程をいただきました承認第1号から承認第9号までにつきまして一括してご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の4ページをお開きください。専決処分の承認を求めることについて地方自治法第179条第1項の規定により訴えの提起について4ページから20ページに記載いたしております9件の専決処分書のとおり去る3月28日専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めますのでございます。この専決処分は市営住宅家賃滞納者に対する市営住宅明け渡し等請求の訴えの提起でございます。本件につきましては滞納者に対し再三支払い請求を行ったにもかかわらず返答もなくいまだ滞納したままでございます。長期滞納者9名及びこの9名の連帯保証人に対し、住宅の明け渡し請求と滞納家賃を完納するよう最終催告を行い、期限までに納付しない場合は公営住宅法及び美馬市市営住宅の設置及び管理に関する条例の規定に基づき、市営住宅の使用を取り消し直ちに住宅の明け渡し請求と家賃の請求を求め訴訟の提起の手続を取ることをご通知したものでございます。現在、徳島地方裁判所美馬支部への訴訟提起の段階でございます。なお、今回提起提訴した9名分の滞納状況についてでございますが、滞納月数45カ月から47カ月で滞納合計金額941万7,100円となっております。

以上で、承認第1号から承認第9号の説明を終わります。ご承認賜りますようよろしく
お願いいたします。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

続きまして、承認第10号から承認第13号までの4件につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書の22ページをお開きください。承認第10号は美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。23ページの専決処分書のとおり、去る3月31日付で専決処分をさせていただいたもので、改正内容につきましては庁舎の一元化及びその他の公共施設再編のため設置をいたしました、公共施設再編整備課に建築の専門家といたしまして一級建築士の資格を有する者を非常勤の特別職として雇用することに伴いまして、条例の別表に建築指導監を加える改正を行うものでございます。

次に、24ページをお開きください。承認第11号は美馬市国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。25ページの専決処分書のとおり去る3月31日付で専決処分をさせていただいたもので、地方税法等の一部改正に伴いまして、美馬市国民健康保険税条例の中の関係箇所につきまして所要の整備を行ったものでございます。その内容といたしましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を現行の50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の13万円から14万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額の現行の10万円から12万円にそれぞれ引き上げるものでございます。

次に、26ページをお開きください。承認第12号は美馬市税条例の一部改正についてでございます。27ページの専決処分書のとおり、去る4月27日付で専決処分をさせていただいたもので、改正内容は東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図る等のため地方税法等の一部改正が行われたことに伴いまして、美馬市税条例の中の関係箇所につきまして所要の整備を行ったものでございます。具体的には雑損控除額等の特例、住宅借入金等の特別税額控除の適用期限の特例を設けるものでございます。

次に、承認第13号、平成22年度美馬市一般会計補正予算（第7号）でございます。恐れ入りますが、別冊の平成22年度美馬市補正予算書の1ページをお開きください。承認第13号は平成22年度美馬市一般会計補正予算（第7号）を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をいたしましたので、同条の第3項の規定によりまして議会の承認を求めるものでございます。2ページの専決処分書のとおり平成23年3月31日付で専決処分をさせていただいております。

続きまして、3ページをお開きください。補正予算（第7号）は第1条歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,000万円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ197億1,730万円としたものでございます。また第2条の地方債の補正は各種事業の実績見込みによりまして変更となりまして地方債の目的、限度額などを定めたものとなっております。

5ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正でございますが、このページから10ページまでは歳入歳出補正額を款項ごとに掲載したものとなっております。歳入では、主に各種交付金の確定や事業の実績見込みによりまして地方交付税や国・県支出金、また市債などの調整を行ったものでございまして、歳出におきましては主に不用額の調整を行ったものとなっております。

続きまして、11ページをお開きいただきまして、第2表地方債補正でございます。それぞれの事業の実績見込みによりまして補正前の限度額28億6,280万円から5,850万円を減額いたしまして、平成22年度の地方債の限度額を28億430万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主な内容につきましてご説明をさせていただきます。

まず、歳入予算につきまして、14ページをお開きください。このページから16ページの上段、交通安全対策特別交付金までは地方譲与税、利子割交付金、地方交付税などの交付金の確定によりまして予算額を調整したものでございます。

16ページの中段の分担金及び負担金、農林水産業費分担金から22ページ上段の教育費県委託金までは各種事業の実績見込みによりましてそれぞれ予算額を調整したものとなっております。

次の財産収入につきまして、土地売却収入としまして1,286万7,000円を追加計上いたしておりますが、これは主に脇町体育館の跡地などの遊休地を売却処分したものであるものでございます。

繰入金は老人保健特別会計の精算に伴う繰り入れ、及び人材育成基金繰入金につきましては、みまっこ健全育成事業の実績見込みによる減額となっております。

次に23ページの上段の諸収入につきましては、説明欄のとおりでございます。

また23ページの下段から24ページにかけての市債は、各種事業の実績見込みによりまして全体で5,850万円の減額補正を行ってございます。

以上、簡単ではございますが、歳入補正予算の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出予算につきましてご説明を申し上げます。ページは25ページからでございます。

議会費からとなっておりますが、最終の54ページまではほぼすべての費目につきまして、各種の事業の実績見込みにより不用額等の調整を行ったことによりまして減額予算となっております。特にこの中で増額をした費目についてご説明をいたしますと、54ページの方をお開きいただければと思います。

54ページの下段の諸支出金でございますが、特別交付税の増額や歳出不用額の調整を

行いまして、平成22年度収支を見込んだ上で、まず財政調整基金に1億5,000万円、減債基金に5億4,145万円をそれぞれ積み立ててございます。この積み立てによりまして、平成22年度末財政調整基金の残高は13億5,146万7,000円、減債基金残高は12億1,217万2,000円になる見込みとなっております。

また、オラレまちづくり基金費につきましては、3月末までの収益の確定に伴いまして、1,801万1,000円を追加し、積立金総額を5,302万3,000円となったものでございます。

その他の歳出予算につきましては、主に各種事業の実績見込みによりまして不用額の調整を行ったもので、あるいは国・県の支出金や地方債等の確定に伴い財源の更正を行ったものでございまして、内容につきましてはそれぞれ説明欄をご覧くださいと存じます。

以上簡単ではございますが、専決処分をいたしました平成22年度美馬市一般会計補正予算（第7号）の説明とさせていただきます。ご承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎保険福祉部長（西前清美君）

保険福祉部長。

◎議長（藤川 俊議員）

保険福祉部長、西前君。

[保険福祉部長 西前清美君 登壇]

◎保険福祉部長（西前清美君）

続きまして、承認第14号から17号までの4件を説明させていただきます。

予算書でございますが、59ページをお開きください。承認第14号でございます。平成22年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により去る3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

続きまして予算書の61ページをお願いいたします。専決処分といたしました補正予算は第1条事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ2億5,633万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億1,047万8,000円とするものでございます。また、直営診療施設勘定につきましては、歳入歳出それぞれ1,384万7,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,020万4,000円とするものでございます。

順次予算において主なものを説明いたします。まず、事業勘定でございます。63ページから65ページまでは第1表歳入歳出予算補正で歳入歳出の款項ごとの補正額でございます。また66ページから67ページまでは歳入歳出予算事項別明細書となっております。

69ページをお願いいたします。歳入でございますが、下段の10款20項1目財政調整交付金の8,554万円の増額につきましては、保険者の構造的な実情を勘案して交付される普通調整交付金及び特別な財政事情等に応じて交付される特別調整交付金の増によるものでございます。

次ですが、71ページをお願いいたします。上段の23款10項1目前期高齢者交付金の2億1,276万5,000円の減額につきましては、当初見込みは平年並みとしておりましたが、平成20年度の前期高齢者交付金の額の確定により本年度において調整されたことによるものでございます。

72ページをお開きください。45款10項2目財政調整基金繰入金でございますが、1億263万5,000円の減額につきましては、取り崩す予定でございました基金をもとに戻すものでございます。

次に歳出でございますが、次の73ページでございます。上段の1款10項1目一般管理費224万6,000円の増額につきましては、国保連合会の新共同電算処理システムの変更に伴う基幹系システムの改修費でございます。下段の5款10項1目一般被保険者療養給付費1億1,953万8,000円の減額及び次の74ページでございますが、中段の20項1目一般被保険者高額療養費3,012万円の減額につきましては、それぞれの給付費の額が当初予算を下回ったことによるものでございます。

次の76ページをお開きください。下段の20款10項1目高額医療費共同事業医療費拠出金282万7,000円の減額及び2目の保険財政共同安定化事業拠出金8,574万9,000円の減額につきましては、これらの拠出金は県内における高額医療費の負担調整を図るものでございまして、当初見込み額を下回ったものでございます。

以上が、事業勘定でございます。

次に、直営診療施設勘定でございます。失礼いたしました。先ほど、直営診療施設勘定につきまして、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,033万7,000円とするものでございまして、訂正をよろしくをお願いいたします。私が1億6,020万4,000円と申し上げましたが、1億6,033万7,000に訂正をよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、直営診療施設勘定でございますが、82ページをお開きください。上段の1款10項の診療収入の計のところでございますが、1,810万5,000円の減額につきましては、それぞれ診療実績によるものでございます。

次に歳出でございますが、84ページをお開きください。下段の5款1項1目の医業費1,334万7,000円の減額につきましては、診療実績に伴い不用額を減額するものでございます。

以上が承認第14号でございます。

続きまして、予算書の85ページをお開きください。承認第15号でございます。平成22年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第2号）につきまして地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。予算書の87ページをお願いいたします。

専決処分といたしました補正予算は第1条歳入歳出それぞれ39万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ368万9,000円とするものでございます。順次予算において主なものを説明いたします。

92ページをお開きください。歳入でございますが、中段の10款1項1目の医療費県負担金の41万1,000円の追加につきましては、医療給付費等の県負担金でございます。保険給付費の実績に伴い当初見込み額から増額したものでございます。

次に歳出でございますが、次の93ページでございますが、1款1項1目医療給付費につきましては、国・県負担金の増額に対しまして支払基金交付金及び一般財源を減額する財源更正でございます。

下段の10款5項1目一般会計繰出金39万8,000円の増額につきましては、一般会計への戻し入れでございます。なお、老人保健特別会計につきましては、平成23年3月31日をもって廃止となっております。

以上が承認第15号でございます。

次に、95ページをお願いいたします。次に承認第16号でございます。平成22年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付で専決処分を行いました。同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

予算書の97ページをお開きください。専決処分といたしました補正予算は第1条で歳入歳出それぞれ6,521万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,353万3,000円としたものでございます。順次予算において主なものをご説明させていただきます。

102ページをお願いいたします。歳入でございますが、上段の1款1項1目特別徴収保険料の611万円の減額及び2目普通徴収保険料の5,179万円の減額につきましては、当初徳島県後期高齢者医療広域連合が算定した額から低所得者に対して保険料の軽減措置等を行った結果によるものでございます。下段の25款4項2目雑入の497万6,000円の減額につきましては、特別対策補助事業の実績に伴うものでございます。

歳出でございますが、次の103ページでございます。1款1項1目一般管理費の517万4,000円の減額につきましては、主に20節扶助費の減額によるもので、特別対策補助事業の実績によるものでございます。

104ページをお願いいたします。下段の5款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の5,984万6,000円の減額につきましては、保険料収入の減額などによるものでございます。

以上が承認第16号でございます。

続きまして、次の105ページでございますが、引き続き承認第17号でございます。平成22年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

予算書の107ページをお開きください。専決処分といたしました補正予算は第1条保険事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ7,248万9,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億8,532万6,000円とするものでございま

す。

112ページをお開きください。歳入でございますが、中段の10款1項1目介護給付費国庫負担金1,320万円の減額、下段の15款1項1目介護給付費交付金1,980万円の減額、次のページですが、113ページ上段の20款1項1目介護給付費県負担金825万円の減額はそれぞれ介護サービス給付費の減額に伴い、財源となる交付金を減額補正したものでございます。また下段の30款繰入金につきましても同様に、介護給付費の減額に伴いまして介護給付費繰入金及び介護保険給付費準備基金繰入金の減額補正をしたものでございます。

115ページをお開きください。歳出でございます。上段の5款1項1目介護サービス給付費6,600万円の減額につきましては、地域密着型介護・予防サービス給付費の22年度給付実績見込みによる減額が主なものでございます。下段の12款1項1目特定・一般高齢者施策事業費の648万9,000円の減額につきましては、通所型介護予防事業及び特定高齢者把握事業の事業対象者である特定高齢者が予想より少なかったことにより、委託料を減額するものでございます。

以上で承認第14号から承認第17号までの4件についての説明を終わります。ご承認をよろしくお願いいたします。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

それでは承認第18号、19号について順次ご説明申し上げます。

予算書の117ページをお開きください。承認第18号、専決処分の承認を求めることについて、平成22年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により平成23年3月31日専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

119ページをお開きください。専決処分いたしました補正予算は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,761万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,895万9,000円としたものでございます。

次に、126ページをお開きください。歳入予算でございますが、使用料及び手数料の公共下水道施設使用料につきましては現年、過年度合わせまして129万4,000円の追加となっております。国庫補助金203万9,000円、一般管理費からの繰入金1,518万5,000円、市債140万円につきましては事業費確定によります減額でございます。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。128ページをお開きください。歳出予算につきましては、総務費の一般管理費が152万円の減額となっております。こ

これは接続奨励金2カ所の減と下水道台帳整備委託料の減額でございます。事業費の施設建設費として769万8,000円の減額となっております。これにつきましては、汚水処理構想作成委託料、それから穴吹浄化センターの脱水機増設工事に伴います事業費の減額でございます。施設管理費につきましては、613万7,000円の減額でございます。主な減額につきましては、委託料の426万7,000円でございます。

以上で、承認第18号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、承認第19号についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、131ページをお開きください。承認第19号、専決処分の承認を求めることについて、平成22年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により平成23年3月31日専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めますのでございます。

133ページをお開きください。専決処分をいたしました補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ598万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,027万6,000円とするものでございます。

次に138ページをお開きください。歳入予算につきましては、分担金及び負担金の農業集落排水事業分担金につきまして356万3,000円の減額となっております。これにつきましては、当初35カ所予定いたしておりましたが、23カ所の減となったものでございます。一般会計からの繰入金214万1,000円の減額でございますが、これにつきましては、施設建設費、施設管理費の減少によるものでございます。

続きまして、140ページをお開きください。歳出予算についてご説明いたします。事業費の施設管理費として100万円の減額となっております。これにつきましては、新規加入を予定しておりました公共升設置工事の減少によるものでございます。それから施設管理費につきまして、435万5,000円の減額でございますが、主に減額につきましては、修繕料の140万円などの施設管理費の減少によるものでございます。

以上で、承認第18号、承認第19号の説明を終わります。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

◎水道部長（藤 公生君）

議長、水道部長。

◎議長（藤川 俊議員）

水道部長、藤君。

[水道部長 藤 公生君 登壇]

◎水道部長（藤 公生君）

続きまして、承認第20号のご説明をいたします。

予算書の143ページをお開きください。承認第20号は平成22年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めますのでございます。

次に、145ページをお願いいたします。専決処分をいたしました補正予算は、第1条のとおり歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,678万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,042万8,000円としたものでございます。

第2条では地方債の限度額の変更を行ったもので、第2表のとおり限度額1,840万円から140万円を減額し、1,700万円といたしましたものでございます。

次に、152ページをお願いいたします。歳入の主なものについてご説明をいたします。上段の負担金では受託工事などの減に伴いまして、803万5,000円を減額いたしております。

次に、153ページ20款繰越金では前年度繰越金として103万4,000円を増額し、25款繰入金では水道事業費受託工事等の減に伴いまして、824万4,000円を減額いたしております。下段の簡易水道事業債につきましても建設事業費の減に伴いまして、140万円を減額いたしております。

次に、155ページをお願いいたします。歳出の主なものについてご説明をいたします。下段の1目水道事業費では430万円の減額、これにつきましては動力費、施設修繕費などの減によるものでございます。

次に、156ページをお願いいたします。上段の2目受託工事費では1,012万5,000円の減額となり、施設修繕、受託工事などが減少したことによるものでございます。下段の1目建設事業費では150万9,000円の減額となり、工事発注に伴い、請負差額が生じたことによるものでございます。

以上で、承認第20号の説明を終わります。ご承認よろしくをお願いをいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で説明が終わりました。

これより承認案件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

◎14番（川西 仁議員）

14番。

◎議長（藤川 俊議員）

川西仁君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番（川西 仁議員）

失礼をさせていただきます。少々質疑をさせていただきたいと思うんですが、承認の第1号から第9号、この案件につきまして、個人の提起事項でございますので、第1号とか第2号とかいう提示はしません。1号から9号の件につきまして、質疑をさせていただきたいと思うんですが、これは裁判所に対して家賃等、家屋明け渡し等の訴訟問題で提起されておるということでございまいしょうが、この中身の中で、先ほど部長のご説明でもございましたが、45カ月ですかね、これぐらいの期間たまった家賃に対してこれを払っておらんきん、再三市役所としては通告もし、支払いをしてくれという話し合いをやった過程

の中で、この後、再三請求したにもかかわらず払ってくれない、そういった過程の中でこれについても裁判所に提訴するぞといった中身だろうとは思いますが、これにつきまして、例えばですね、そのときに担当の職員さん、並びに担当課の課長さんとか、等々おいでると思うんですが、滞納された方と話し合いは当然やられておると思うんです。ある程度たまった期間からもう話し合いをやらせると思うんです。しかしながら、その後、この9件の案件の中で、こういった中身を、話し合いした金額をある程度払ろうておるにもかかわらず、この提訴に踏み切ったという事例があると思うんです。そういった中身について、少々ご説明をいただきたいと思います。

それと、この時期的な問題ですが、この時期が、私はいけないとは言い切りはできないと思うんですが、ちょうど3月をまたいだ人事異動、我々美馬市の人事異動にもかかわらず中身ですね。率直に言いますと、住宅建設課のこの課長、前任者と後任者は違います。こういった大事な人を裁判所に訴えるときに、担当課の課長がかわっておるような状態、引き継ぎができておらないとは私は言いません。しかしながら、こういった重大な案件を3月にまたいだ、4月からまたいだときにやられるというんも、何か、我々、これ議員として、専決事項でこれやりました、もうやった過程ですね。それを承認せいというて、我々議員のところに出してきとんですよ、こういった中身が、やるんだったら、3月をまたぐやまたがんやいうところじゃなくて、そういったところでびしっとやっていただきたいと思うんです。

その2点、質問をさせていただきたいと思います。

◎建設部長（武田季三君）

建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

川西議員さんからの質問でございますが、まず1点につきましては今までの中身の中で、協議の中で支払った人がおいでるのにやられとんじゃないかということでございますけど、この件につきましては、平成19年の時点から各滞納者に通知等を差し上げまして、協議をさせていただいてきております。その中で、長期の滞納者が全体的に、今、平成23年度で把握しております件数については、136件の方がございます。しかし、それにつきまして、毎年入居者に対しまして、順次督促等を行っておりますけど、支払った方に対して、請求、弁護士の裁判に起こすということは、今の状況から、ちょっとそのところについては把握してませんが、滞納者、長期滞納という方について、要は裁判をしていくんだということをお願いしたいと思います。

それから、時期についてということをお聞きいたしましたけど、この裁判につきましては、弁護士3年契約でさせていただいてます。だから、順次弁護士と協議いたしまして、順次行っております。それで、今回提起させていただいております9名の方につきまして

は、前年度の中で協議をさせていただいて、その協議の中で今回訴えの提起をさせていただいています。ですから、本年異動する前の担当部長、担当課長の中でその方の決定をさせていただいて、今回裁判に訴えますよという提起をさせていただいておるわけでございます。

以上でございます。

◎14番（川西 仁議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

14番、川西仁君。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番（川西 仁議員）

失礼をさせていただきます。

部長、私が質問させてもろうた中で、全額もう滞納しとった分を支払ったんじゃなくて、市役所の担当課の方とお話をさせてもろうて、月々こんどけずつ払いますよというお約束をしたと。それを、今、この現状でもう支払っていきよんですよと、そういった中身の中でもまだ私は提起されましたという訴えがあるんです。ほんなら、先ほど部長はそれを把握していないとおっしゃいましたが、我々、これ専決事項で上げてこられているやつを、今、把握されておらんと言われても私も困るんです。そやけん、その辺りはきちっと答弁していただかなんたら、これ、今、議会で議決事項なんですよ。そやけん、そこは、議長、すみません、小休でも取って、きちっとしていただけませんかね。

◎議長（藤川 俊議員）

ちょっと待ってくださいよ。

質問者に申し上げます。質問の趣旨は請求をしておって、支払いが始まっておるのに、なお訴訟を提起するののかということですから。支払をしておる過程でもまだ訴訟は提起するののかということに、答弁がないということ。

◎14番（川西 仁議員）

担当課とお金の金額を話し合うて、それで、それを今の現状で払っておると、それで市役所もそれを受けておると、それでも訴えられるんですかということですか。

◎議長（藤川 俊議員）

それでもなおかつ訴訟提起するののかということやわね。

そういう趣旨の質問ですので、それに対して、答弁を。

静粛に。それに対して、質問者、確たる答弁がないということに対する、再問。そういうことですので、整理して答弁をしてください。

◎建設部長（武田季三君）

はい議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

川西議員さんからの再問でございますけれども、私の方からの中身の中で把握していないという説明をさせていただきましたけど、基本的に今回の専決処分書でさせていただいている方、その中で1件の方、そういう事例の中で、協議をさせていただき、要は月で、月掛け、要は分割払いで支払いますよというお話をいただきました。それで、その方が確約書まで提出させていただいてますけど、いまだかつてその支払をしてきてないと、履行してございませんので、今回のこの方につきましては、確約書を提出していただいて、まだいまだかつて払っていただけないということでございますので、今回提起をさせていただいたということでございます。

◎14番（川西 仁議員）

議長、小休を取ってもろうてかんまんですか。

◎議長（藤川 俊議員）

議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩中に話し合いをして、そして開会時には確たる答弁を本会議でお願い申し上げます。

小休 午前11時49分

再開 午後 0時00分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただ今の川西君の承認案件の質疑に対して理事者の方から統一見解を求めます。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

住宅の滞納に対してのその提起につきまして、今、質問が出ました。専決処分をいたしまして訴えの提起を行いまして、その後、関係者にすべて法律に基づく通知が行っていると思います。その中で、一部分割払いをするということで払われた方がおいでになるということ、今、質疑として、川西議員から質問がございました。その中で、要するに、滞納の額は当然、まだ滞納されております。それで、それに対する公平の原理、あるいは当然の義務から払う義務はありますので、払っていただくことに、もちろん、今まで、滞納しておったことが大変通常の状態と違って悪質であったんで、その提起をいたしたわけでございます。しかし、分割払いをしようということで、その実態も今あるということが確認をされました。今後の取り扱いにつきましては、裁判所から当然通知が行っていると思いますので、弁護士等も含めて、本当にちゃんと払ってくれるのであれば、それはそれとして、今後適正にまた処理をいたしたいと思います。弁護士とも十分に相談をして処理をやっていきたいと思っております。

◎議長（藤川 俊議員）

川西仁君。

◎14番（川西 仁議員）

14番。

[14番 川西 仁議員 登壇]

◎14番（川西 仁議員）

はい、これにつきまして、専決で先にやられておるということで、そういった中身についてよくわかる問題でございますが、再三しつこいようでございますが、こういった中身を、やる時期、先ほど市長も答弁をいただきましたが、こういった時期が長期にわたるところでやられんと、やるんだったらさっさとやると。この案件につきましても、ご本人さんも当然そんだけの金額を滞納されておるんで払うべきことなんで、やることは当然やるでこういった形はええとは思いますが、この職員さんと当事者と緊密といいますか、払っておるんだたらそういった中身につけられないようにでも、できる範囲の話と思うんです。そういった中身を、滞納すること自体もこっだけ市役所側も置いとってはなかったとは思いますが、そやけど、今以上に、もう一遍調べ直していただいて、何カ月以上滞納しよんだたら、再三取り立てというか、言葉は悪いんですが、徴収ができるような状態にもっていくんも市役所の仕事ではなかろうかと思うんで、その辺り十二分に検討していただきたいと思えます。

質疑はこれで、答弁は結構でございます。

◎議長（藤川 俊議員）

川西君、ただ今のことは提言ということで質疑もう終わりですか。

（「終わりです」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

はい。ほかにございませんか。

◎8番（井川英秋議員）

はい、8番。

◎議長（藤川 俊議員）

8番、井川英秋君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

失礼します。専決のことはあまり聞かない方がいいと思うんですけど、専決第10号のことでちょっとお聞き、少しお聞きしておきます。

建築指導監というのはどのような仕事をするのか、もう採用しておるのか、今までの我が市の建築の仕事で採用したことはあるのか、専決までしてなぜここまで急ぐのか、その4点をお聞かせ願います。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今の建築指導監の採用についてお答えをいたします。

建築指導、建築につきましては、今までも学校の耐震化等、専門的な知識が全然ない職員にはないということで、今までも職員採用で過去2年間ずっと建築士を募集してまいりました。一級建築士であることが前提条件です。それで応募はありました。しかし、我々の試験の審査の結果、過去2年間応募がありましたけど、採用することができるような人材ではありませんでした。今回は、その上、庁舎の増築をやっていくということで、単にコンサルタントだけに任せておったんでは言わばしっかりとした建築の知識がないと、その部分については、我々も大変不安であるということで、今回は一級建築士で、今まで建築の指導監をずっとしてきた人物を、きちっとした設計等が見える、あるいは設計をやっていくということで非常勤でありますけども採用いたしまして、建築についてきちっと対処していきたいということで採用いたしましたわけでございます。

以上です。

◎議長（藤川 俊議員）

井川君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

基本的に建築指導監というのは建築を、設計とか、そういう始める前の相談員みたいなもんなんですかね。

（「そうではなしに設計図をちゃんと見れる」の声あり）

◎8番（井川英秋議員）

それと、もしお聞かせ願えたら何歳ぐらいの人を採用なさったか、その点もお聞かせ願えたらと思います。答弁、政策監の方で結構でございますので、そこら辺りをよろしくお願ひ申し上げます。

実は、庁舎、公共施設再編のことでいろいろ市の方も今後取り組んでいくと思うんですけど、旧美馬町のなかなかまだまだ、皆聞いとんですけど、もっともっと説明してほしいという市民の方、大勢いますので、この最初から取りかかる前からのいろいろな市の考えをお聞かせ願うて、それから私ども地元へ帰って説明が必要でございますので、そこら辺りも重々、年齢等、どういう人がいろいろ今後指導していくということを、政策監の方で結構ですので答弁をよろしくお願ひします。

◎政策監（逢坂章人君）

政策監。

◎議長（藤川 俊議員）

政策監、逢坂君。

[政策監 逢坂章人君 登壇]

◎政策監（逢坂章人君）

失礼いたします。

このたび専決で承認をお願いしております建築の専門家、建築指導監でございます。この方につきましては、年齢が62歳の方でございます。経歴といたしまして、県職員として長らく経験を積まれた方でございます。専門家として一級建築士の資格を持たれておることとございまして、このたびの庁舎の一元化、あるいは公共施設の再編といった業務に専門知識を持った立場から十分な助言、また設計書の内容確認等を行っていただくと、そういうふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

井川英秋君。

[8番 井川英秋議員 登壇]

◎8番（井川英秋議員）

今、年齢をお聞かせいただいたら、62歳、私と同じ年齢でございます。これから美馬市のすばらしい、こうした新しく市民が集う庁舎をするのに、ちょっと考えの古い人であってはいけないと思います。できたら、臨時採用でございますので、60を過ぎててもどうっちゅうことはないんですけど、できれば若い人を、なかなか若い人といったら、相談員に来ませんわね。そういうことで、今、建築指導監とはどういうことをする人かということがわからんということで、質問をさせていただいた次第でございます。いろいろ、ほかのこともお聞きしましたが、またこの点については、代表質問、一般質問等々でお聞かせいただきますので、よろしく願いをいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

なしと認めます。

お諮りをいたします。

ただ今、議題となっております承認第1号から承認第20号までの20件については会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと同時に、討論を省略して直ちに採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしでございますので、さように取り計らってまいります。

従いまして、承認第1号から承認第20号までについては原案どおり承認することに決定いたして、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしでございますので、さように承認どおり、決定をいたすことに決まりました。
議事の都合により、暫時休憩をいたします。

小休 午後 0時13分

再開 午後 0時13分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

次に、日程第6、報告第1号、平成22年度美馬市繰越明許費繰越計算書について報告を求めます。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは報告第1号につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書の43ページをお開きいただければと思います。

報告第1号、平成22年度美馬市繰越明許費繰越計算書でございますが、これは地方自治法施行令の規定に基づきまして、繰越明許費としてお認めをいただきました各事業ごとの金額の中から実際に翌年度に繰り越した金額につきまして報告を行うものでございます。ご承知のとおり平成22年度は平成21年度に引き続きまして、経済危機対策のため国の補正予算が編成されましたことによりまして、本市におきましても3月補正予算での対応となったことなどによりまして一般会計で16事業、特別会計で5事業が繰り越しとなっております。

個別の主な理由といたしましては、まず総務費につきましては、庁舎耐震診断の事業につきまして、木屋平総合支所の耐震診断でございますが、診断の判定を行う機関の判定作業の遅れによるものとなっております。次の防災まちづくり拠点施設整備事業につきましては地域住民の方々のご意見を設計に反映させるためワークショップを開催することとしましたので、年度内に設計が困難となったものでございます。次のきめ細かな事業及び住民生活に光をそそぐ事業につきましては、国の補正予算に伴うものでございまして繰り越しの対応となったものでございます。次に、民生費の地域介護・福祉空間整備事業につきましては、多世代交流施設整備事業として重清北小学校及び切久保小学校を地域の世代間交流施設に改修するものでございますが、関連事業と併せて利用計画の協議に時間を要したことから事業が複数年度にまたがったものでございます。次に、江原認定こども園建設事業につきましては、昨年の12月補正予算で債務負担行為を設定いたしまして、平成22年度と23年度の2カ年で事業を実施することとしているものでございます。次に農

林水産業費の中山間地域総合整備事業は美馬町切久保地区の営農飲雑用水施設整備事業でございますが、できるだけ早期に生活用水等を給水できるよう、送水管の埋設工事を先行して行うなどの変更を行ったために、結果として舗装工事等の残事業が繰り越したものとなっております。次に、道整備事業（林道整備）につきましては、資材置き場等の用地確保に不測の日数を要したため、次に森林基幹道整備事業につきましては、県事業の繰り越しに伴うものでございます。次の森林整備加速化・林業飛躍事業につきましては、残土処理場の確保に日数を要したこと、また育成林整備事業につきましては、山林所有者との境界等の協議に不測の日数を要したために繰り越しとなっております。次に土木費の社会資本整備総合交付金事業（活力創出基盤整備）につきましては、主に経済危機対策等によりまして国の補正予算関係の事業となったために繰り越しでございます。次に、道整備事業（市道整備）につきましては、他の工事との調整及び工法の変更によりまして不測の日数を要したためとなっております。次の木造住宅耐震診断支援・改修支援事業につきましても、国の補正予算に伴うものでございまして、個人向け住宅の耐震化補助金について緊急的な上乘せをするものでございますが、申請受付の時期が3月末までに延長されたことによりましての対応でございます。次の社会資本整備総合交付金（市街地整備）につきましては、脇町天神池への遊歩道の整備でございますが、追加工事の発生に伴う土地改良区との協議に不測の日数を要したものでございます。最下段の教育費の国指定史跡「段の塚穴」土地購入事業につきましては、土地相続の代表者の死亡に伴いまして、相続手続に時間を要したためとなっております。

続きまして、44ページをお願いいたします。特別会計分でございますが、国民健康保険特別会計の高齢者福祉施設改修・修繕等事業につきましては国の補正予算によりまして住民生活に光をそそぐ事業、また2段目の木屋平診療所の医療機器の購入事業につきましてはきめ細かな事業で実施するものでございまして、本年3月の補正予算で対応したものでございます。

続きまして、公共下水道事業特別会計の公共下水道事業につきましては、新たな宅地開発に伴う下水道管の追加施工及び国交省との河川占用協議に時間を要したことが主な原因となっております。その下の欄の下水道管理設区間道路修繕事業及び最下欄にございます農業集落排水事業特別会計の下水道管理設区間道路修繕事業につきましては、国の補正予算に係るきめ細かな事業として繰り越しをいたして実施するものでございます。

以上が、一般会計及び特別会計における繰越事業の概要でございます。近年経済危機対策に係ります国の補正予算の関係で繰越事業が多くなってございますが、こういった事業に対しましては、経済対策の趣旨を踏まえまして早期発注・早期完成に向け鋭意努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で報告は終わりました。

報告第1号につきましてはこれをもって了といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしであります。

それでは、以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

なお、次会は6月10日午前10時から再開し、代表質問、一般質問を行います。

本日は、これをもって散会といたします。大変ご苦勞でございました。

散会 午後 0時21分